豚熱に対する経営支援対策について

区分		農業者	
	発生農家	移動制限・搬出制限区域内	移動制限・搬出制限区域外
	〇殺処分家畜等に対する手当金	〇 <u>農家に対する助成措置</u>	
a. 家伝法	(患畜:家畜の評価額の1/3)		
での支援	(疑似患畜:家畜の評価額の4/5)		
	〇殺処分家畜等に対する特別手当金	┃ 売上減少額又は飼料費・保管費・輸送費等 ┃ ┃	
	(患畜:家畜の評価額の2/3)	の増加額を国(1/2)と県(1/2)で全額助	
	(疑似患畜:家畜の評価額の1/5)	成	
	〇 <u>死体、汚染物品の焼埋却に要した</u>	7	
	費用に対する交付金 (1/2)		
	(場合によっては都道府県が焼埋却を実施)		
	・国費分以外の県が負担した費用については、県に対してその4/5を特別交付税として措置	・国費分以外の県が負担した費用については、県に対してその4/5を特別交付税として措置	

区分		移動制限・搬出制限区域内	移動制限・搬出制限区域外					
b. 融資	○ <u>家畜疾病経営維持資金のうち</u> 経営再開資金(クイック融資メニュー、通常	○ <u>家畜疾病経営維持資金のうち</u> 経営継続資金	○ <u>家畜疾病経営維持資金のうち</u> 経営継続資金					
利率	<u>経営中囲負金(クイクク配員とーユー、囲帯</u> <u>メニュー)</u>	性白性似意型 貸付対象: 移動制限又は搬出制限区域内の	<u>(1) </u>					
	貸付対象: 対象疾病の発生農家	畜産経営者	の取引が停止された者					
	※ただしクイック融資メニューの場合、	O 477 224 466 44 1/75 A	②輸出が停止された区域内の畜産					
※融資実行	発生に際して県への通報が大幅に遅延した 疑いのある者等を除く	○経営継続資金 ・貸付限度額:13千円/肥育・頭、26千円/繁殖・ 	経営者					
までの期間は案件によって異なる。	○経営再開資金 (クイック融資メニュー) ・貸付限度額:手当金等交付見込額※1 (上限3億円) ・償還期限:2年以内(一括償還) ただし、手当金等交付を受けた場合は 速やかに償還 ・貸付利率:無利子 ・その他:保証料免除(農業信用保証保険制度活用の場合) ※1 過去の手当金等交付時の評価実績額に0.8を乗じて得た 畜種ごとの1頭羽当たりの単価に処分頭羽数を乗じて計算。 (繁殖豚)71,936円/1頭 (肥育豚)16,030円/1頭 ○経営再開資金(通常メニュー) ・貸付限度額:個人2千万円、法人8千万円 ・償還期限:7年以内(据置3年以内) ・貸付利率:1.675%	頭 ・償還期限 : 7年以内(据置3年以内) ・貸付利率 : 1.675%	○家畜疾病経営維持資金のうち 経営維持資金 貸付対象: 家畜等の価格低下等の経済的影響 を受けた者 ○経営維持資金 ・貸付限度額:13千円/肥育・頭、26千円/繁殖・頭 ・償還期限:7年以内(据置3年以内) ・貸付利率:2.100%					
	地方自治体が以下の予算措置を行った場合、その1/2を特別交付税として措置 ① 本資金の上乗せ利子補給を行う ② 本資金の債務保証にあたり農業信用基金協会に支払う保証料を軽減する							
	月発金融公庫)							
	○畜産リノベ資金							
	・資金使途 : 養豚経営によって生じた負債の約定償還困難額の借換え ・貸付限度額: 都道府県知事の承認を受けた経営改善計画に定める借入計画額 ・償還期限 : 7年以内(据置3年以内)又は15年以内(据置5年以内) ・貸付利率 : 2. 10%							

区分	発生農家	移動制限・持	般出制限区域内	移動制限・搬出制限区域外
	○家畜防疫互助基金事業			
c. 家畜防	◎ 加入農家が新たに豚を導入し、経営を再	開する		/
疫互助基	場合には、経営支援互助金を交付。			/
金支援事	上限単価			/
業		<u>E業型</u>		/
		千円/頭		
		千円/頭		
	肥育豚 10千円/頭 11 (21日齢以上)	千円/頭		
	企業型: 常時雇用する従業員(事業主と 一にするものを除く。)の数が 上の養豚業を主たる事業とする 又は会社が加入。 家族型: 企業型の加入条件に該当しない 加入。(企業型の加入条件に該 場合であっても、家族型での加 可能。)	1 人以 事業主 者が 当する 入は 埋却し		

【お問合せ先】

a. 家伝法での支援

お問合せ先:消費・安全局動物衛生課

代表: 03-3502-8111 (内線4582) ダイヤルイン: 03-3502-8292

お問合せ先

- c. 家畜防疫互助基金支援事業
- □都道府県畜産協会等
- □ (公社) 中央畜産会 資金・経営対策部 (03-6206-0833)

b. 融資

・家畜疾病経営維持資金、畜産リノベ資金

制度に関するお問合せ先: 畜産局企画課

代表: 03-3502-8111 (内線4896) ダイヤルイン: 03-3502-5981

借入を希望する場合は最寄りの農協、信用農協連合会、銀行など

- ・農林漁業セーフティネット資金
- □(株)日本政策金融公庫の各支店(本店フリーコール0120-154-505)
- □沖縄振興開発金融公庫(098-941-1840)
- □最寄りの農協、信用農協連合会、各市町村、普及指導センターなど